

1. 件名：三菱原子燃料(株)の使用前検査及び使用前事業者検査の日程等に係る面談

2. 日時：令和3年9月27日(月) 11時00分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

杉本安全規制管理官(専門検査担当)、大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、舘内主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官、永井検査技術専門職

三菱原子燃料(株)

東海工場長 他6名

5. 要旨

○三菱原子燃料(株)(以下「事業者」という。)より、使用前検査及び原子力規制検査のスケジュール(9月28日～10月1日及び10月5日～8日)について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・9月28日～10月1日及び10月5日～8日の間に実施する使用前検査の対象及び項目は、配布資料のとおり。
- ・検査中に受けた指摘については、その都度内部において検討し、必要に応じて水平展開を行って再発防止に努めている。
- ・先週の使用前検査において、規制庁と事業者の検査要領書の材料に係る判定基準の相違により中止した転換工場のシャッタ交換の検査について、設工認申請書の記載意図は以下のとおりであり、当該検査の実施を希望する。
 - 建物の構造部材はシャッタのレール部であり、スラット部は構造部材には当たらないため、設工認申請書には材質を記載していない。
 - シャッタの寸法については、火災防護の観点から特定防火設備の部材であるスラット部の板厚を設工認申請書に記載している。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- ・使用前検査及び原子力規制検査のスケジュールについて、現在、検査を2チーム体制で実施していることから、チームごとに検査項目等が分かるように整理すること。また、検査項目が多く、全て日程どおりに進捗しないことも十分考えられることから、検査項目について事業者として優先順位を考慮し、計画すること。
- ・前回面談時にも伝えたが、現状日程どおり検査が進捗せず、予定された検査を次週以降へ繰り越している。事業者として事前に実施する自主検査に要した時間に基づき、適切な検査スケジュールを組むこと。

- ・検査中に指摘した事項については、事業者内部における検討状況、水平展開を含めた再発防止策について、遅くとも性能検査までに全ての処置が完了していることを確認する。
- ・転換工場のシャッタ交換に係る検査については、審査部門との議論のうえ、検査が可能か検討する。
- ・次回の面談は、令和3年10月4日（月）11：00より実施する。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：使用前検査・使用前確認スケジュール

以 上